

農業水利施設の電気料金高騰対策の概要

施策の目的

農業水利施設は、食料安全保障の確保を支え、国土保全や健全な水循環の維持・形成に寄与していますが、用排水機場は、維持管理費に占める電気料金の割合が高く、電気料金高騰の影響を大きく受けます。本対策は、農業水利施設の省エネ化等を促進するとともに、エネルギー価格高騰などの影響を緩和し、農業水利施設の機能の安定的な発揮を図ることを目的として実施するものです。

施策の概要

農業水利施設の省エネルギー化、維持管理コストの削減又は土地改良区の体制強化に取り組む施設管理者に対して、エネルギー価格高騰分（過去4年間（令和2～5年度）の平均価格との差額）の一部を補助します。本対策は、令和8年度当初予算によって、令和8年6月1日から、かんがいの電力消費のピークを過ぎる9月末日までの間を対象として実施します。

支援内容

1 趣旨

エネルギー価格高騰の影響を受けにくい農業水利システムへの転換を促すため、**省エネルギー化等に取り組む施設管理者に対し、エネルギー価格高騰分の一部**を支援します。

2 支援対象施設

- ① 国営造成施設及びその関連施設
- ② **維持管理に占める電気料金及び諸油脂費の割合が30%以上かつ200万円以上、又は、25%以上かつ2,000万円以上の施設管理者が管理する施設**

3 事業実施要件

- ・ 省エネルギー化推進計画の策定
- ・ 省エネルギー化・コスト削減・体制強化の取組メニューの中から**ハード対策を含む2つ以上、又は、3つ以上（新たな取組を1つ含む）**を実施

4 補助率 定額

- ・ 2の①の施設
交付額 = エネルギー価格高騰分×0.7
- ・ 2の②の施設
交付額 = エネルギー価格高騰分×0.4（地方公共団体が0.3（標準））

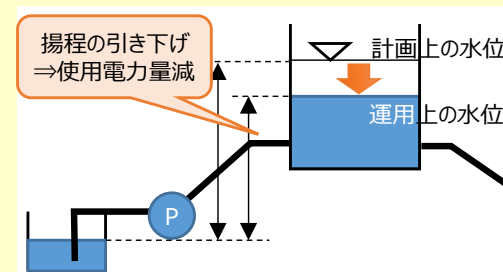
5 支援期間

- ・ 令和8年6月1日から9月末日まで
（かんがいの電力消費のピークを過ぎる9月末日まで実施）

省エネ化・コスト削減・体制強化の取組メニューの例

区分	省エネ化
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ポンプの吸込／吐出水位の見直し ・ 大口径ポンプの優先使用 ・ 無効送水の節減 等
ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電動機制御方式の見直し（インバータ制御の導入） ・ 高効率モーターへの更新 等
区分	コスト削減
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電力契約の適正化 ・ ポンプの同時運転台数の削減 等
ハード対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンデンサ設置による力率の改善 等
区分	体制強化
ソフト対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 准組合員制度の適用 ・ 経常賦課金の引上げ 等

ポンプ吐出し水位の見直し



高効率モーターへの更新

